令和5年7月1日

横浜市立みなと赤十字病院

勤務医および医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

当院では勤務医、医療従事者の負担軽減及び勤務環境改善のため下記の項目について取組を行っています。

(1)医師・看護師等の業務分担について

令和4年度の働き方改善推進委員会で医師から看護師による手術前・輸血・化学療法時の静脈注射のルート確保の要望を受け、手術前・輸血時のルート確保を開始した。化学療法時のルート確保は、令和5年4月からの実施を目指して教育プログラムを整備した。また、輸血認証は看護師同士でも実施できるように、輸血療法委員会で手順の修正を行った。特定行為看護師の育成と業務拡大は、今年度の課題である。

(2)医師事務作業補助体制の強化

医師事務作業補助者は、医師に代わり、主に書類作成補助、返書作成補助、学会症例登録等統計作業、及び外来診療補助等を実施し、医師の事務作業の負担軽減を目指してきた。令和4年4月には医師事務作業補助者を主たる構成員とする『医療秘書課』を新設。今後も令和6年の働き方改革を見据え、医師事務作業補助者の体制を増強し、タスクシフトを進めていく。

(3)院内保育所夜間保育の拡充について

給食や夜間保育などサービスの見直しを定期的に行うことで、保育所を利用する職員が働きやすい環境づくりにつなげている。また今年度より施設紹介動画を作成し、産休育休オリエンテーションでの公開を開始し、さらなる職員周知に努めた。

(4)短時間正規雇用の医師の活用について

日本赤十字社の育児短時間勤務制度により、短時間勤務と育児が両立できる環境を整備している。また育児短時間勤務制度以外にも、育児・介護休業制度を設け、働きやすい職場環境、制度を提供している。育児休業取得中の医師について、労使合意、月 10 日又は、月 80h 以下の範囲で、職務に従事する機会を設けることで、現場で働く医師の負担軽減につなげている。その際は、保育所利用料金、駐車場利用料金を免除するほか、育児休業給付金の減額分を補てんする等、処遇面にも配慮している。

(5)地域の他の医療機関との連携体制

地域の医療機関から紹介された患者の外来予約を医師に代わり実施。事前に予約をすることで、医師は外来診療の予定がたちスムーズに診療が行える。当院で治療が終了し、症状が安定した患者さんは地域の医療機関へ逆紹介して地域医療機関と医療機能の役割分担をしている。特に当院と連携を密にとる医療機関を登録医としてご登録をいただき、逆紹介を推進している。

(6)交替勤務制の導入

救命救急センターでは、土日祝日勤務および夜間対応の負担軽減のため、夜勤の翌朝は定時に帰宅し、平日に休務できるよう交替制勤務を導入している。交替制勤務の導入によって、育児を行っている医師が自身のライフスタイルに合わせた働き方を実現している。また、医師の働き方改革の推進と併せて、救命救急センター以外の診療科部門についても1か月単位の変形労働時間制を導入し、当直体制の見直し、他職種とのタスクシフト・シェアについて検討を進めている。

(7)予定手術等の術者の当直、夜勤に対する配慮について

診療科部長が管理者意識を強く持ち、勤務体制に配慮した職員の勤務スケジュール作成・管理を行っている。調整がつかず、やむを得ず対応した場合は、処遇を手厚くすることで調整している。

(8)当直翌日の業務内容に対する配慮について

医師の労働時間短縮、休息時間の確保を目的として内規を制定し、勤務シフト作成の段階で長時間労働の防止に努めている。当院では、宿直にあたった医師に対し、翌日の業務に影響がない場合には、午後の勤務を免除することに配慮をしている。

(9)職種間および業務横断的な取り組みについて

他職種へのタスクシフトを目的に、各部門で取り組みの考案や課題を検討するなど、職種を超えた多方面からのアプローチを行っている。取り組みを推進するための課題を書き出すことで、年度毎の進歩につなげている。

職種間および業務横断的な取り組みについて

職種	必須項目	具体的な取り組み内容（継続的な取り組み）
看護師、医師事務作業補助者	初診時の予診の実施	医師の指示に基づき、初診患者に問診票を記載いただき、記載された問診情報と患者持参の紹介状の内容を、医師事務作業補助者が電子カルテに入力している。（脳神経内科は看護師がさらに詳細な予診を実施）
看護師、臨床検査技師	静脈採血等の実施	病棟では看護師が静脈採血を実施しており、外来では中央検査室にて臨床検査技師が静脈採血を実施している。
看護師、薬剤師、事務職員等	入院の説明の実施	入退院支援センターが設置されており、入院前に看護師、薬剤師、事務職員が説明を行っている。必要時は、管理栄養士（栄養指導）やMSW（介護保険等の説明）も参加する。緊急入院は、病棟看護師が説明を行い、必要時は管理栄養士等も参加する。
看護師、医師事務作業補助者	検査手順の説明の実施	医師の指示に基づき、看護師、医師事務作業補助者が、検査の流れや検査室等の案内を行っている。
薬剤師	服薬指導	各病棟に担当薬剤師を配置し、入院患者への服薬指導を行っている。

職種（または部署）	令和5年度の取り組み	今後の目標
看護部	（産婦人科） 化学療法や手術前の点滴ルート採取	特定行為研修を推進する
	（消化器内科、血液内科） 化学療法前のライン確保	さらなる医師の要望によるタスクシフトの検討を実施する
	（眼科） 白内障手術前のルート確保	（産婦人科）宿日直中のGBSパス、破水パス入力
	（形成外科） 手術時用の点滴ライン採取	
	（血液内科） ・点滴ルートが入っている患者に新たに抗癌剤の点滴ルートを医師がとることについ確認する慣習の見直し ・点滴の残可について医師へ確認する慣習の廃止	
	（泌尿器科） ホルモン注射など医師が行っている処置	
	（集中治療部） 特定行為看護師による業務（ICUにおける呼吸器の離脱、血液ガス、期間カニューレ交換）	
診療放射線技師	（脳神経内科） VSRAD解析（MRI）	タスク・シフト/シェアに関する厚生労働省指定講習会の受講
	（脳神経内科） 造影剤使用時の点滴の確保	（脳神経内科、放射線医学部） 造影剤及びPET製剤注入用静脈穿刺（インジェクター使用時のみ）
	（放射線核医学部）造影剤検査時及び・PET製剤注入時の静脈確保	（脳神経内科、放射線医学部） 副作用発生時の対応
	（耳鼻咽喉科） 検査オーダーの変更	
	未読レポートの管理	
リハビリテーション課	（整形外科） 労災・自賠責等の後遺障害診断および身体障害者の診断などにおいて可動域・筋力・握力・四肢周径・ADLの自立/介助/不能の判定作業	（外科、血液内科） リハビリテーション実施計画書の記載、作成
	（形成外科） 下肢切断患者の上肢・下肢機能評価 退院環境調査	（めまい平衡神経科） 前庭リハビリを指導
臨床検査技師	（循環器科、形成外科） デバイス管理の一元化	タスク・シフト/シェアに関する厚生労働省指定講習会の受講
	（脳神経内科） 神経伝導検査（反復刺激試験、SSR）	
	（血液内科） 骨髄塗抹標本のカウント	
	（消化器科） 超音波造影剤の調整　注入、抜針	
	（アレルギーセンター） アレルギー関連検査の院内化	
薬剤師	（脳神経内科） 外来初診時の他院処方の薬剤チェック	（外科） 休日入院患者の持参薬チェック
	（集中治療部） 一般病棟で行っているAST活動をICU、HCU患者に拡大	（整形外科） 入退院支援センターの薬剤師の事前持参薬鑑別の実施 持参薬鑑別（夜間・休日） 緊急入院（夜間・休日）の持参薬 or お薬手帳内容からの処方に係る院内採用の有無・代替薬の提案等のサポート
	（リハビリテーション科） ASTによる薬剤（バンコマイシンの血中濃度管理）	（整形外科） 持参薬鑑定について院内にある代替薬や用量の提案等の記載
		（産婦人科） 持参薬鑑別（夜間・休日）
		（脳神経外科） 代行業務の拡大
		（消化器内科） 退院時の中止処方せんを薬剤師側で処理
		（血液内科） 化学療法や免疫抑制剤使用時のHBVスクリーニング、モニターのダブルチェック マグミット処方中のマグネシウム濃度測定のオーダー
		（形成外科） 夜間・休日の緊急入院時の持参薬報告 持参薬処方の院内処方切り替え時の薬剤変更選択
臨床工学技士	手術室内の医療機器管理、修理・トラブル対応 （輸液ポンプ・シリンジポンプ・除細動器・電気メス・生体情報モニタ・ダヴィンチ・心臓血管外科関連装置など）	タスク・シフト/シェアに関する厚生労働省指定講習会の受講
医療秘書課	診断書等文書作成補助（32科）	医師事務作業補助者の増員及び育成
	外来における新患記事入力等診療補助（内分泌科、腎臓内科、リウマチ科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、外科、乳腺外科、整形外科、心臓血管外科）	一部の科（B水準）において外来診療補助担当2名体制
	返書作成代行（腎臓内科、リウマチ科、消化器内科、循環器内科、外科、乳腺外科、心臓血管外科、脳神経外科、歯科口腔外科、集中治療部）	その他、医師の指示に基づき業務拡大
	学会のデータベース等への症例登録（血液内科、循環器内科、外科、乳腺外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、泌尿器科、産婦人科）	